

回答番号	回答日	回答区分	山武市過疎地域持続的発展計画(令和8年度～令和12年度)案の内容等に対する意見とその理由など	市の考え方
1	12/17	①市内に住所を有する者	<p>「財政運用・持続可能性」について</p> <p>本計画案は、過疎地域の課題に対応するための方向性を示していますが、持続的発展を掲げる計画としては、財政面の検証がなお不十分であると考えます。</p> <p>問題の本質は、</p> <p>①人口減少が確実視される中で、新規・継続事業それについて、将来的な維持管理費・更新費・人件費を含めた総事業コストが十分に精査されているか、</p> <p>②国・県補助金や特別交付税措置に依存する事業について、制度変更や補助終了後の財源確保策が具体的に示されているか、</p> <p>③限られた財政資源の中で、効果が限定的な事業の見直しや縮小を含めた「選択と集中」の基準が明確になっているか、の三点にあります。</p> <p>将来世代への負担先送りを避けるためにも、事業ごとの費用対効果や中長期財政見通しを数値で明示し、計画期間中に定期的な検証と見直しを行う仕組みを明確にすることを強く求めます。</p>	<p>本計画案の記載事項については、総務省自治行政局過疎対策室が示している作成例を基にしています。作成例中に、ご意見としていただいている「財政運用・持続可能性」について項目がございません。</p> <p>また、事業ごとの費用対効果については、行政評価の取り組みとして、毎年、事業の進捗状況や事業効果等を評価・検証しており、その年度ごとに発行している「まちづくり報告書」や「事務事業評価報告書」にてご報告させていただいております。</p> <p>中長期財政見通しについては、担当部局にて既に作成を行っております。</p> <p>そのため、「財政運用・持続可能性」については、既存の制度等を活用することとし、本計画案には追加せず、原案のとおりといたします。いただいたご提案については、貴重なご意見として承ります。</p>